

ショートステイ ご利用料金表 (平成29年4月1日現在)

介護報酬内容		基本単位 1単位 10円	夜勤職員配 置加算(Ⅰ)	看護体制 加算		サービス提 供体制加算 (Ⅰ)イ	第4段階以上 1日計算 (円) (本人市町村民税非課税・市民税課税)				第3段階 1日計算(円) (市町村民税非課税世帯)			第2段階 1日計算(円) (市町村民税非課税世帯)			第1段階 1日計算(円) (生活保護世帯等)										
				(Ⅰ)	(Ⅱ)				1割負担	2割負担	居住費	食費	合計金額	居住費	食費	合計金額	居住費	食費	合計金額	居住費	食費	合計金額					
短期入所生活介護サービス費(Ⅰ)	従来型個室 (一人部屋)	要介護度	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	居住費	食費	合計金額	合計金額	居住費	食費	合計金額	居住費	食費	合計金額	居住費	食費	合計金額								
		要支援1	433	加算なし	加算なし	18	1,150	1,380 (上限)	1日あたり 3,086	2,981	3,432	820	650 (上限)	1日あたり 2,026	420	390 (上限)	1,261	320	300 (上限)	1日あたり 1,366	620						
		要支援2	538																			合計金額	合計金額	合計金額	合計金額	合計金額	
		要介護1	579	合計金額	合計金額																	合計金額	合計金額	合計金額			
		要介護2	646	13	4																	8	3,152	3,774	2,092	1,432	620
		要介護3	714	3,219	3,908																	2,159	1,499	620			
		要介護4	781	3,287	4,044																	2,227	1,567	620			
		要介護5	846	3,354	4,178																	2,294	1,634	620			
要介護5	846	3,419	4,308	2,359	1,699																	620					
短期入所生活介護サービス費(Ⅱ)	多床室 (二人部屋)	要介護度	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	居住費	食費	合計金額	合計金額	居住費	食費	合計金額	居住費	食費	合計金額	居住費	食費	合計金額								
		要支援1	438	加算なし	加算なし	18	840	1,380 (上限)	1日あたり 2,777	2,676	3,132	370	650 (上限)	1日あたり 1,577	370	390 (上限)	1,216	0	300 (上限)	1日あたり 1,317	300						
		要支援2	539																			合計金額	合計金額	合計金額	合計金額	合計金額	
		要介護1	599	合計金額	合計金額																	合計金額	合計金額	合計金額			
		要介護2	666	13	4																	8	2,862	3,504	1,662	1,402	300
		要介護3	734	2,929	3,638																	1,729	1,469	300			
		要介護4	801	2,997	3,774																	1,797	1,537	300			
		要介護5	866	3,064	3,908																	1,864	1,604	300			
要介護5	866	3,129	4,038	1,929	1,669																	300					

* 介護給付サービス加算

加算	条件	加算単位
サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	介護職員のうち、介護福祉士が60%以上配置している場合に加算。	18
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	夜間の介護職員が基準以上配置している場合に加算。(特養併設のため、特養と一体で扱う)	13
看護体制加算(Ⅰ)	常勤の看護師を1名以上配置している場合に加算。	4
看護体制加算(Ⅱ)	看護師を基準よりも1名以上上回って配置し、なおかつ24時間の連絡体制がとれている場合に加算。	8
送迎加算(片道)	自宅への送り迎えを行った場合に加算。	184
療養食加算	医師の指示に基づく療養食を提供した場合に加算。	23
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1月あたりの総単位数(短期入所生活介護サービス費及び該当する加算)の6.0%に相当する単位数を加算。	

< 注意点 >

* 第4段階以上のかたにつきましては、各保険者から送られてくる負担割合証に割合によって、利用料金が異なります。

2割負担の方は、基本単位と各種加算の他、介護職員処遇改善加算についても2割負担の対象となります。

* 利用者負担額軽減制度の適用を受け、市町村より発行された「確認証」をお持ちのご入所者は、居住費・食費の負担額が軽減されます。

* (長期利用者対象)連続して30日を超える日数を利用された方は、31日目以降、基本単位数から30単位減額となります。1度退所となった場合は、再度基本単位数に戻ります。

< 食事費用の算定について >				< 居室費用について >	
利用中に実際に召し上がった食事数に応じて、算定いたします。 (朝食380円、昼食550円、夕食450円) 負担額軽減の適用を受けている方は、下記の表を参照してください。 1日の負担限度額を超えない範囲でご負担いただきます。				居室料金は下記の表のようになります。	
負担限度	1日あたりの食事料金			1日あたりの居室料金	
第1段階	従来通り、どの食事を召し上がっても、一律300円			負担なし	
第2段階	朝食のみ		それ以外	個室	多床室
	380円		390円	420円	370円
第3段階	朝食のみ	夕食のみ	それ以外	個室	多床室
	380円	450円	650円	820円	370円
第4段階	実際に召し上がった食事数に応じて算定			個室	多床室
				1150円	840円